

公共事業事前評価・継続評価における評価基準の概要

県土整備部独自の基準

評価項目		評価内容	配点		備 考
			事前評価	継続評価	
必要性	① 県民ニーズへの適合性	県民ニーズの把握の度合い	基本は それぞれ10点 事業の特性に応じ 5点単位で調整 (①②③⑦⑧間)		
	② 県関与の妥当性又は上位計画との適合性	上位計画の中に位置づけられているかどうか			
	③ 現状の課題又は将来の需要予測の把握状況	課題解決の貢献度、需要への対応状況			
	④ 手段の妥当性	代替性の検討状況	5点	10点	事業立ち上げにあたり、代替性の検討は必然的要素であることから、事前評価では配点を5点に減じ、環境配慮へ振り分けた。
有効性	⑤ 県民満足度の視点からの成果	成果指標を設定しているかどうか	10点		
優先性	⑥ 適時性	ライフライン事業(備考欄)あるいは関連事業の有無	10点		ライフライン事業とは、通常は電気・上水道等を指すが、ここでは「青森県地域防災計画」に位置づけられている防災事業(砂防・河川・海岸・都市、緊急避難道路、を含む。)
	⑦ 地元の推進(協力)体制等	推進協議会等の有無、要望状況、反対運動の有無等	基本は それぞれ10点 事業の特性に応じ 5点単位で調整 (①②③⑦⑧間)		
効率性	⑧ 費用対効果の状況	B/Cの度合い			
	⑨ コスト縮減の検討状況		5点	10点	事業立ち上げにあたり、コスト縮減の検討は必然的要素であることから、事前評価では配点を5点に減じ、環境配慮へ振り分けた。
⑩ 環境影響への配慮		「第三次青森県環境計画」への適合	20点	10点	事業立ち上げにあたり、環境配慮を重視する観点から、事前評価では配点を20点に増やし、「青森県環境計画」の地域区分ごとの「環境配慮事項」の重要度に応じて評価した。

平成23年度 公共事業事前・継続評価 優先度判定基準

県 土 整 備 部

○ 背景

- ・ 遅れている社会資本整備
- ・ 財政改革プランによる公共事業費の大幅削減

○ 公共事業の進め方

- ・ 効率的、効果的な事業の執行
- ・ 県民ニーズに対応した事業の執行
- ・ 公共事業の透明性の確保・説明責任 等

○ 評価の視点

- ・ 既着工事業の早期効果発現(完成・部分供用・暫定供用)⇒重点投資
- ・ 遅延事業等の保留・中止
- ・ タイムリーな新規事業着手

【継続評価】

判 定 項 目		優先度A	優先度B	優先度C	備 考
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できる事業		○			平成24～26年度
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できない事業			○		平成27年度以降
※ただし、	他の主要事業（新幹線、直轄事業等）と調整を図りながら進める事業	○			
	整備効果はあるが、用地補償の解決に一定時間を要するなどの理由から一時的に整備を推進できない事業			○保留	
	着工時には整備効果はあったが、社会情勢の変化により整備の必要性がなくなった事業			○中止	⇒ 再評価審議委員会に諮り、決定

【事前評価】

判 定 項 目		優先度A	優先度B	優先度C	備 考
概ね3年で完成・一部供用・暫定供用できる事業	具体的な成果指標があり整備効果が高い事業	○			
	安全・安心の観点から早急に着手し完成させる事業	○			補修・交通安全・防災事業等
平成25年度以降に完成・一部供用・暫定供用する事業			○		
※ただし、	県の総合計画、社会資本整備重点計画等の趣旨に則り行われる根幹的な事業	○			道路改築系、河川改修、港湾改修、流域下水道等
	他の主要事業（新幹線、直轄事業等）と調整を図りながら進める事業	○			
	災害が発生し、地域住民から抜本的な整備要望が強く、早急に着手すべき事業	○			
	他機関（国、市町村等）が事業主体となるのが適当である事業			○	

■ 評点について

優先度A : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 0点)
 優先度B : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 -15点)
 優先度C : 【評点】 = (基本評点) + (優先度補正 -25点)
 複数の判定項目（※の項目）に該当する場合は、最も低い判定度を採用する。

平成23年度 公共事業事前・継続評価
事業別評価基準（概要）

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢													効率性		環境影響への配慮	合計 点数配分の考え方				
			必要性					有効性		優先性						費用対効果	コスト削減						
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
<p>☆共通（事前評価に限る）</p> <p>すべての事業 事前評価対象事業</p> <p>事前評価対象事業の基準表による</p> <p>評価項目及び配点区分は事業種別ごとの基準による</p> <p>配点を 変更 (10点⇒5点)</p> <p>評価項目及び配点区分は事業種別ごとの基準による</p> <p>配点を 変更 (10点⇒5点)</p> <p>配点を 変更 (10点⇒20点)</p> <p>・新規事業については、採択にあたり環境に対する影響を十分配慮する必要があることから、青森県環境計画の環境配慮指針における環境配慮事項の重要度により評価することとし、「環境影響への配慮」の配点を高くしている。 ・手段の代替性及びコスト削減対策の検討は、採択にあたっての必須事項であることから、「手段の妥当性」及び「コスト削減」の配点を低くしている。</p>																							
<p>1 道路課（地域高規格道路事業：高規格道路・津軽ダム対策課）</p> <p>（この場合③段階で5点を配点）</p>																							
道路事業	道路改築事業		③	5	③	5	⑥	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	③	10	②	10	②	10	100
	国道改築事業〔補助・交付金〕 県道改築事業〔交付金〕 市町村合併支援事業〔県単〕 地方特定道路建設整備事業〔県単〕 核燃料サイクル交付金事業〔交付金〕	21-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位整備計画上の位置付け	・緊急輸送道路ネットワークの位置付け ・区間状況（代替路、危険箇所、急勾配・急カーブ、幅員、交通混雑度、冬期未改良、事故率、歩道設置、交通不能区間） ・地域指定（振興山村、過疎、特別豪雪、その他） ・路線状況（バス路線、主要観光路線） ・各種整備計画の位置付け ・市町村合併支援道路 ・大規模開発	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、主要な道路ネットワークを効率的に整備することを目としており、緊急輸送道路ネットワークでの位置づけや代替路線の有無など現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。 ・条件不利地域に配慮するため、「現状の課題又は将来の需要予測」の中で地域指定の項目を設けている。										
	災害防除事業		③	5	③	5	⑥	35	②	10	③	10	③	10	③	5	-	-	②	10	②	10	100
	国道災害防除事業〔交付金〕	21-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・被災歴又は防災点検による対策の緊急度等 ・路線種類（バス路線、緊急輸送道路） ・区間状況（代替路、事前交通規制区間、交通量）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	-	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、落石危険箇所等を解消することにより、より安全で信頼性の高い道路交通の確保を図るための事業であり、被災履歴による対策の緊急度、路線種類などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
	交通安全事業		③	5	③	5	⑥	20	②	10	③	10	③	10	⑤	20	-	-	②	10	②	10	100
	道路交通安全施設整備事業〔交付金〕	21-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・各種上位計画上の位置付け	・路線種類（通学路、公共施設等接続路、バス路線） ・区間状況（歩道、事故多発地点） ・地域指定（特別豪雪） ・特定交安道路指定 ・歩行者・自転車交通量 ・自動車交通量	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・市町村関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・構想段階からの市民参画、合意形成手続の状況 ・地籍調査の状況	-	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、歩道等の整備により歩行者や自転車利用者の安全の確保を図る事業であり、通学路の指定など現状課題の把握が重要であることから、「現状の課題又は将来の需要予測」及び「地元の推進体制等」の配点を高くしている。										

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢												効率性		環境影響への配慮	合計					
			必要性						有効性	優先性				費用対効果	コスト削減	点数配分の考え方							
			県民ニーズへの適合性		県実施の妥当性又は上位計画との適合性		現状の課題又は将来の需要予測		手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等											
2 河川砂防課																							
治水事業																							
河川事業																							
	広域河川改修事業〔交付金〕 土地利用一体型水防災事業〔交付金〕 総合流域防災事業〔交付金〕 流域治水対策河川事業〔交付金〕 河川改良事業〔県単〕	22-1	⑤	5	⑤	5	⑤	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	③	10	②	10	②	10	100
	総合流域防災事業（環境系）〔交付金〕 河川改修事業（環境系）〔県単〕	22-2	⑤	15	⑤	5	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	15	③	5	②	10	②	10	100
ダム事業																							
	河川総合開発事業〔補助〕 治水ダム建設事業〔補助〕	22-4	⑤	20	⑤	5	⑤	5	②	10	③	10	③	10	⑤	15	③	5	②	10	②	10	100
砂防事業																							
砂防事業																							
	砂防事業（通常砂防事業）〔交付金〕 砂防事業（火山砂防事業）〔交付金〕 砂防事業（砂防整備事業）〔県単〕	22-5	②	5	⑤	10	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤	10	⑤	10	②	10	②	10	100
	地すべり対策事業〔交付金〕	22-6	②	5	⑤	10	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤	10	⑤	10	②	10	②	10	100

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢												効率性		環境影響への配慮	合計					
			必要性						有効性		優先性				費用対効果	コスト削減		点数配分の考え方					
			県民ニーズへの適合性		県実施の妥当性又は上位計画との適合性		現状の課題又は将来の需要予測		手段の妥当性代替性、妥当性		県民満足度からの成果		事業実施の適時性				地元の事業推進体制等						
海岸事業	海岸事業		⑤	10	④	10	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	10	④	10	②	10	②	10	100
	海岸漫食対策事業〔交付金〕 海岸高潮対策事業〔交付金〕	22-7	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性		・県管理・整備の海岸 ・海岸保全基本計画上の位置付け		・浸水・侵食被害地区 ・防護人口・防護面積 ・保全対象施設等の有無、種類 ・現況打上高 ・既設海岸保全施設の老朽化・防護機能低下 ・他事業との関連		手段の妥当性代替性、妥当性		成果の把握状況		ライフライン事業又は関連事業の状況		・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・漁業関係者等との調整状況 ・その他推進協力体制の状況		・費用便益比(B/C)		コスト削減対策の検討状況		「第三次青森県環境計画」への対応状況		・本事業は、津波・高潮・波浪から県民の生命や財産を守るため、機能が不足している海岸保全施設を整備する事業であることから、地元の事業推進体制、費用対効果等をそれぞれ考慮し、各項目均等に配点している。
急傾斜地事業	急傾斜地事業		②	5	⑤	10	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤	10	⑤	10	②	10	②	10	100
	急傾斜地崩壊対策事業〔交付金〕 急傾斜地対策事業〔県単〕	22-8	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性		・急傾斜地崩壊危険区域 ・雪崩危険箇所 ・青森県地域防災計画上の位置付け		・過去の災害実績、被害実績 ・保全対象施設の有無、種類 ・急傾斜地高・保全対象戸数 ・植生状況		手段の妥当性代替性、妥当性		成果の把握状況		ライフライン事業又は関連事業の状況		・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の有無 ・反対運動の状況 ・土砂災害ハザードマップの作成・活用状況		・費用便益比(B/C)		コスト削減対策の検討状況		「第三次青森県環境計画」への対応状況		・本事業は、急傾斜地区域や雪崩区域にある保全を必要とする人家を土砂災害等から守ることを目的とする事業であることから、過去の災害・避難実績や保全対象施設などを重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。
3 港湾空港課																							
港湾事業	港湾事業		⑤	10	⑤	10	⑤	15	②	10	③	10	③	10	⑤	15	⑤	-	②	10	②	10	100
	港湾改修事業〔交付金〕 (起債事業含む)	23-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性		・県管理・整備の港湾 ・港湾計画等上の位置付け		・荷役障害(充足率) ・荷役障害(静穏度) ・岸壁利用水準 ・利用支障の要因(耐震性、交通混雑、越波、老朽化等)		手段の妥当性代替性、妥当性		成果の把握状況		ライフライン事業又は関連事業の状況		・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・輸送機関、漁業・港湾関係者との調整状況 ・その他推進協力体制の状況(町内会、NPO等)		・費用便益比(B/C)		コスト削減対策の検討状況		「第三次青森県環境計画」への対応状況		・本事業は、港湾における物流機能向上に資する施設整備を行うことにより産業活動と一体化した海上ネットワークを構築するための事業であることから、地域経済活動への寄与などを重視し、「地元の事業推進体制等」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
	港湾環境整備事業(緑地) 〔交付金〕 みなと振興対策事業 〔交付金〕	23-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性		・県管理・整備の港湾 ・港湾計画等上の位置付け		・緑地率 ・用地(空間)不足の状況(地震時の避難地、騒音、休憩、親水空間等) ・施設の老朽化、利用形態の変化 ・連携事業の有無等		手段の妥当性代替性、妥当性		成果の把握状況		ライフライン事業又は関連事業の状況		・周辺市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・輸送機関、漁業・港湾関係者との調整状況 ・その他推進協力体制の状況(町内会、NPO等)		・費用便益比(B/C)		コスト削減対策の検討状況		「第三次青森県環境計画」への対応状況		・本事業は、港湾環境の向上を図るため、緑地や親水空間の整備するなど地域の要請に基づき市民活動と連携した港湾施設を整備する事業であることから、「地元の事業推進体制等」及び「費用対効果」の配点を高くしている。
海岸事業	海岸事業		⑤	10	④	10	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	10	④	10	②	10	②	10	100
	海岸事業〔交付金〕	23-3	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性		・県管理・整備の海岸 ・海岸保全基本計画上の位置付け		・浸水・侵食被害地区 ・防護人口・防護面積 ・保全対象施設等の有無、種類 ・現況打上高 ・既設海岸保全施設の老朽化・防護機能低下 ・他事業との関連		手段の妥当性代替性、妥当性		成果の把握状況		ライフライン事業又は関連事業の状況		・市町村、地区住民の要望 ・関連事業の有無 ・反対運動の有無 ・漁業関係者等との調整状況 ・その他推進協力体制の状況		・費用便益比(B/C)		コスト削減対策の検討状況		「第三次青森県環境計画」への対応状況		・本事業は、津波・高潮・波浪から県民の生命や財産を守るため、機能が不足している海岸保全施設を整備する事業であることから、地元の事業推進体制、費用対効果等をそれぞれ考慮し、各項目均等に配点している。

■県土整備部所管事業

事業区分	事業種別	基準表番号	社会経済情勢										効率性		環境影響への配慮	合計							
			必要性				有効性		優先性				費用対効果	コスト削減		点数配分の考え方							
			県民ニーズへの適合性	県実施の妥当性又は上位計画との適合性	現状の課題又は将来の需要予測	手段の妥当性	県民満足度からの成果	事業実施の適時性	地元の事業推進体制等														
4 都市計画課																							
下水道事業	下水道事業		③	5	③	10	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	10	⑤	15	②	10	②	10	100
	流域下水道事業〔交付金〕	24-1	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県実施・代行の事業 ・青森県汚水処理施設整備構想上の位置付け	・下水道普及率 ・自然公園の有無 ・下流域の上水道水源、閉鎖性水域の有無 ・効果（水質向上、汚泥の有効活用） ・対象処理人口	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・町内会等の住民協力組織の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況 ・整備後の下水道接続見込み	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、快適な生活環境を創造し、河川等の公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理施設を整備する事業であることから、必要性、効率性を重視し、「県実施の妥当性又は上位計画との適合性」及び「費用対効果」の配点を高くしている。										
街路事業	街路事業		③	5	④	5	⑪	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	③	10	②	10	②	10	100
	道路改築事業〔交付金・県単〕	24-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県整備・管理の街路 ・地域の都市計画マスタープラン上の位置付け	《道路機能・特性》 ・都市外拠点・広域交通拠点と市街地の連結 ・都市内拠点の連結 ・都心軸の形成 ・商業・業務地区の活動、まちづくり支援 ・歴史・景観の考慮 ・都市防災機能、渋滞解消、災害避難路、自転車歩行者空間形成 ・大規模プロジェクト関連 ・市町村の地域総合計画等の位置付け ・医療、教育等公益施設関連 ・市町村合併支援	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、都市における交通混雑を解消し、円滑で安全な交通網を整備し、地域のまちづくりに寄与する事業であることから、都市構造上における道路機能等を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
都市公園整備事業	都市公園整備事業		③	5	③	5	⑤	20	②	10	③	10	③	10	⑤	10	④	10	②	10	②	10	100
	都市公園整備事業〔補助〕	24-4	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県管理・整備の公園 ・青森県広域緑地計画上の位置付け	・一人当たりの都市公園面積 ・一人当たりの広域避難地面積 ・長寿・福祉社会への対応 ・防災公園としての位置付け ・効果（地域の活性化、バリアフリー対応） ・公園施設整備等への民間活力導入の見込み	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・協議会等の設置状況 ・関連事業の状況 ・反対運動の状況 ・用地取得の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、余暇需要に応えるとともに、住民の生活環境の保全機能、防災機能を果たし、地域振興にも寄与する事業であることから、1人当たり都市公園面積等の現状課題を重視し、「現状の課題又は将来の需要予測」の配点を高くしている。										
5 建築住宅課																							
住宅整備事業	公営住宅等整備事業		⑤	10	⑤	10	⑤	10	②	10	③	10	③	10	⑤	10	⑤	10	②	10	②	10	100
	建替え〔交付金〕	25-2	・県民ニーズの把握 ・ニーズへの適合性	・県整備の公営住宅 ・青森県公営住宅ストック総合活用計画、青森県住生活基本計画上の位置付け	・築年数・耐用年数の経過状況 ・老朽化率 ・耐震性の状況 ・過去の県営住宅応募倍率 ・都市居住型誘導居住面積水準 ・効果（耐震性向上、バリアフリー対応、身体障害者等特定目的公営住宅整備）	手段の妥当性代替性、妥当性	成果の把握状況	ライフライン事業又は関連事業の状況	・市町村の要望 ・入居者の同意・協力の状況 ・周辺地区自治会等の同意・協力の状況 ・入居者の仮住居の状況 ・市との連携整備の状況	・費用便益比(B/C)	コスト削減対策の検討状況	「第三次青森県環境計画」への対応状況	・本事業は、上記公営住宅の老朽化に伴う建替を行う事業であり、老朽化率、入居者の同意・協力状況及び費用対効果などそれぞれを考慮し、各項目均等に配点している。										